

令和7年度給与支払報告書(総括表)

1月31日までに提出してください。

指 定 番 号

神奈川県三浦郡葉山町長 様 令和 年 月 日提出

給与の支払期間	令和 年 月 分から 月分まで				
給与支払者の個人番号又は法人番号					
フリガナ					事業種目
給与支払者の氏名又は名称					受給者総人員
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業の名称					人
フリガナ					特別徴収対象者
					人
同上の所在地					普通徴収対象者(退職者)
					人
					普通徴収対象者(退職者を除く)
					人
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名					報告人員の合計
					人
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	氏名(電話)				所轄税務署名
					税務署
給与と税理士等の氏名及び電話番号	氏名(電話)				給与の支払方法及びその期日
					納入書の送付
					必要・不要

記

- 1 所要事項記入のうえ給与支払報告書(個人別明細書)と併せて提出をお願いいたします。また貴社製の総括表を使用する場合も、この「総括表」を添付してください。なお、会計事務所等へ依頼する場合は必ずこの「総括表」をお渡しください。
- 2 給与支払報告書には、各人の令和7年1月1日現在の住所を記入してください。
- 3 給与支払報告書には氏名、フリガナ、生年月日、個人番号を必ず記入してください。また扶養がある場合には、扶養者の氏名、フリガナ、個人番号も記入してください。
- 4 年末調整において所得税から控除しきれない住宅借入金等特別控除がある場合は、住宅借入金等特別控除の額の内訳欄に「住宅借入金等特別控除適用数、居住開始年月日、住宅借入金等特別控除区分、住宅借入金等年末残高、住宅借入金等特別控除可能額」を記入してください。
- 5 前職分・他社分を合算している場合は、摘要欄に前職分・他社分の名称、給与支払額、社会保険料、退職年月日を記入してください。
- 6 提出後に、退職・転勤等の異動が生じた場合には、至急、異動届出書を提出してください。
- 7 提出期限は、令和7年1月31日です。
- 8 eLTAX(地方税ポータルシステム)を利用して提出する場合は、この「総括表」は提出不要です。なお、その場合はeLTAX上の指定番号欄に貴社の指定番号を必ず入力してください。

〒240-0192

神奈川県三浦郡葉山町堀内2135番地

葉山町役場 税務課

TEL 046-876-1111

※送付先及び連絡先

令和7年度(令和6年分)普通徴収切替理由書 兼 仕切書

指 定 番 号

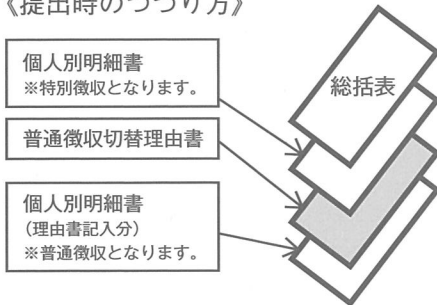
神奈川県三浦郡葉山町長 様

給与支払者の
氏名又は名称

符 号	普 通 徴 収 切 替 理 由	人 数
普 A	総従業員数が2人以下 (下記「普B」～「普F」に該当する全ての(他市区町村分を含む)従業員数を差し引いた人数)	人
普 B	他の事業所で特別徴収(乙欄該当者など)	人
普 C	給与が少なく税額が引けない(年間の給与支給額が100万円以下)	人
普 D	給与の支払が不定期(給与の支払が毎月でない)	人
普 E	事業専従者(個人事業主のみ対象)	人
普 F	退職者又は退職予定者(5月末日まで)	人
合 計		人

- この普通徴収切替理由書は、当面、普通徴収を認める基準(普A～普F)を示すものです。
- 当面、普通徴収を認める基準に該当し、かつ普通徴収を希望する方がいる場合は、該当する理由の右側「人数」欄に、人数を記入し、給与支払報告書と併せて提出してください。
- 特別徴収に該当する方と普通徴収に該当する方がいる場合は、仕切書として普通徴収の方の個人別明細書の上に挿入し総括表や他の個人別明細書と合冊して提出してください。
- 普Bは、主たる給与から合算されて特別徴収となる乙欄該当者などが対象となります。
- eLTAX等の電子媒体で給与支払報告書を提出する場合は、該当する方の「普通徴収」欄に必ずチェックを入力してください。また、摘要欄に該当する普通徴収切替理由の符号(普B、普Cなど)を記入願います。(※普通徴収切替理由書の添付は不要です。)

《提出時のつづり方》



神奈川県三浦郡葉山町提出用